

経営力強化サポート資金

北九州市では、認定支援機関等の指導又は助言を受けて作成した事業再生計画の実施に必要な資金を融資し、中小企業の事業再生・経営改善を支援します。



【制度の概要】

融資対象者	市内に事務所又は事業所を有し、引き続き6月以上同一事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当する方。 ア 認定経営革新等支援機関の指導又は助言を受けて作成された事業再生の計画に従って事業再生を行う方 イ 市長が別に定める事業再生の計画に従って事業再生を行う方
資金使途	事業再生の計画の実施に必要な運転・設備資金
融資限度額	2億円以内
融資期間	15年以内（据置期間3年以内を含む）
融資利率	1.30%
信用保証料	0.10%
責任共有制度	原則として対象 〔ただし、責任共有制度の対象外となる信用保証協会の保証付きの既往借入金を、その範囲内の額で当資金で借り換える場合は、責任共有制度の対象外となります。〕
担保	必要に応じて徴する
保証人	必要に応じて法人は代表者、個人事業主は不要
返済方法	一括償還又は分割償還
申込受付先	○取扱金融機関14行（福岡県信用保証協会北九州支所の業務区域内の本支店） みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、大分銀行、福岡中央銀行、西京銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、商工組合中央金庫
問合せ先	北九州市産業経済局中小企業振興課 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル 1F TEL 093-873-1433

※取扱金融機関自らが認定経営革新等支援機関でない場合は、認定経営革新等支援機関と連携するものに限りします。

※金融機関は、申込受付後及び融資後、経営支援や報告義務等の責務を負います。